

令和 2 年 4 月 7 日

保護者の皆様へ

利府町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業について（お知らせとお願い）

臨時休業期間中の各ご家庭のご協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、県内においても、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まってきており、これまで以上に感染拡大防止対策に万全を期すことが必要となつてまいりました。

つきましては、下記の取組について、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況の変化により、対応を変更する場合は、随時学校よりお知らせいたします。

記

1 臨時休業期間について

- ・休業期間 令和2年4月8日（水）～4月17日（金）
- ・対 象 利府町立小・中学校全児童生徒

2 令和2年度小・中学校始業式について

感染防止対策を講じた上で、4月20日（月）に縮小して実施します。

3 令和2年度小・中学校入学式について

感染防止対策を講じた上で、小学校は4月9日（木）、中学校は4月8日（水）に、時間を短縮し、縮小して実施します。

4 臨時休業期間のご家庭における感染予防対策等について

- （1） うがいや手洗い、咳エチケットや消毒など日常的な感染予防対策に努めるようお願いします。
- （2） 免疫力を高めるよう十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事に心掛けるようお願いします。
- （3） 毎朝の検温を行うなど、お子さんの健康状態の把握をお願いします。
- （4） 不要不急の外出を避けるようお願いします。
- （5） お子さんや同居する家族の方が37.5度以上の発熱が4日以上続く場合や体の強いだるさ、息苦しさ等がある場合は、県電話相談窓口にご相談し、指示を受け対応するようお願いします。【連絡先】022（211）3883 または 022（211）2882
- （6） お子さんや同居する家族の方が新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者となった場合は、速やかに学校に連絡をお願いします。

5 臨時休業に伴う学習等の対応について

- （1） 臨時休業中の家庭学習について、学校より課題や学習内容等をお知らせしますので、ご家庭のご協力をお願いいたします。
- （2） 学習の未消化については、学校再開後に指導時数の調整や年間行事予定を変更し、対応します。それに伴い、感染状況の変化を踏まえつつ、夏季休業期間の短縮や年間行事予定を変更しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。